



# 健康センターだより

## 健 康 食 教 室

①▽日時=3月16日(月)午前10時～正午 ▽場所=健康センター  
②▽日時=3月18日(水)午後1時～3時30分 ▽場所=市民会館

◇内容=成人病を予防するための食生活(献立の講演と調理実習)  
◇対象者=市内在住の方で、①、②とも参加できる人 ◇定員=25人  
◇講師=保健婦及び栄養士 ◇持参るもの=筆記用具 ◇申込み・問合せ=3月6日(金)から健センターア(52-0099)へ。

◇内容=成人病を予防するための食生活(献立の講演と調理実習)  
◇対象者=市内在住の方で、①、②とも参加できる人 ◇定員=25人  
◇講師=保健婦及び栄養士 ◇持参るもの=筆記用具 ◇申込み・問合せ=3月6日(金)から健センターア(52-0099)へ。

## 胃がん検診

▽日時=4月7日・14日・21日・28日の毎週火曜日 午前9時～10時 ▽場所=福生保健所 ◇対象者=市内在住の満35歳以上の人

▽申込み=3月6日(金)から3月27日(金)まで健康センター(51-1511内線365・3)(51-1511内線365・3)へ。  
※電話でも申し込めます。

なお、次のような人は受診できません。  
1 胃を手術した人  
2 現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の人  
3 胃の検査、受診後1年を経過しない人  
4 妊娠中の人の(疑いを含む)

## 植物観察会

冬の間、葉を落としている木々は春にそなえてどんな準備をしているのでしょうか。今回は、樹木の冬芽の様子などを中心に観察したいと思います。

▽日時=3月8日(日)午前9時～正午 ▽集合場所=市民体育館 ◇対象者=用意するもの=筆記用具・お持ちの方は植物図鑑など観察用具 ◇申込み・問合せ=白梅会館(53-3454)へ。

53-3454)へ。

## 白梅親子映画会

### 『クマのプーさん』

楽しいディズニーのアニメを家族でお楽しみください。

▽日時=3月7日(土)午後2時～3月8日(日)午前10時2回上映 ▽場所=白梅会館 ◇対象者=幼児から大人まで ◇問合せ=白梅会館(53-3454)へ。

53-3454)へ。

## 3月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	日	お出掛けください 一人ぐらし老人の集い 「ほほえみ会食会」
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	福生市社会福祉協議会では、一人ぐらし老人を対象に、話し合いと交流の場を作るため、会食会を実施いたします。なお、お近くに一人ぐらしの方がおりましたらお説明合わせのうえ、対象地域及び日時をよく確かめてお出掛けください。
6	金	◎扶桑会館 3月6日(金)午前11時30分～午後3時 <対象地区>本町、中央、武蔵野台、永田(北田園の一部を含む)、長沢、加美、加美平、加美平住宅の地区にお住まいの方。
7	土	◎福祉会館 3月13日(金)午前11時30分～午後3時 <対象地区>福生住宅(熊川団地)、南、武蔵野、福東、玉川台、富士見台、鍋ヶ谷戸、福栄、南田園、北田園、福生団地、熊牛、牛浜、原ヶ谷戸、志茂の地区にお住まいの方。
8	日	○参加対象者=市内にお住まいの65歳以上の人一人ぐらしの方。 ◇申込み=3月4日(水)までに、参加費300円を添えて担当地区民生委員または福生市社会福祉協議会事務局(福祉会館内)へお申し込みください。
9	月	なお、この集いに協力してくれる調理、話し相手、唄及び踊り等、ボランティアとしてご披露していただける方がありますからご連絡ください。
10	火	※申し込み・問い合わせは、福生市社会福祉協議会事務局(福祉会館内52-2121)へ。
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	単親家族一泊旅行のご案内 心あたたまる駒河路「三保の松原、日本平、久能山」の旅を次により実施いたしますので、お説明合わせのうえご参加ください。
26	木	▽日時=3月29日(日)～30日(月)1泊2日 ▽参加費=3000円大人・小人とも ◇申込み=3月15日(日)までに参加費を添え、お申し込みください。ただし、定員(55人)になり次第締め切ります。 ◇申込み・問合せ=福生市社会福祉協議会(福祉会館内52-2121)へ。 ※旅程については、申し込み時に詳細をお渡します。
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

## 福生市消費生活 モニター募集

▽募集対象=市内にお住まいの20歳以上のこ婦人で、生鮮食品などの販売に直接関係のない方 ◇仕事内容=消費者行政についての意見を聞きたい方 ◇申込み方法=ハガキで、〒197福生市本町5、福生市役所市民部経済課商工係へ。3月20日(必着)までにご応募ください。

日から昭和63年3月31日まで ▽募集人員=20人 ▽謝礼=年額1万8千円程度 ▽応募方法=ハガキで、〒197福生市本町5、福生市役所市民部経済課商工係へ。3月20日(必着)までにご応募ください。裏側には、住所・氏名・年齢を記入してください。

は、抽選にて決定します。

## 福生市スポーツレクリエーション指導者賠償責任保険説明会

地域においてスポーツ活動などをボランティア活動を行う各種団体、グループなどの責任者、指導者が行事運営上の事故に際し損害賠償の請求をされた場合等に对応するための保険制度です。

▽対象=市に登録された青少年健全育成を行なう団体の指導者 ◇問合せ=教育委員会社会教育課社会体育係(52-5551)へ。

▽対象=市に登録された青少年健全育成を行なう団体の指導者 ◇問合せ=教育委員会社会教育課社会体育係(52-4751)及び市當競技場管理事務所(52-373)。

4月1日から10月31日までです。技術については1か月前から受け付けます。ナイター開場期間は、競技場についても1か月前から受け付けます。

トも含む)が夜間(午後5時30分～9時30分)使用ができます。

▽申込み=テニスコートについても、3月2日(月)の抽選会から、競技場については1か月前から受け付けます。

4月1日から10月31日までです。技術については1か月前から受け付けます。

トも含む)が夜間(午後5時30分～9時30分)使用ができます。

▽申込み=テニスコートについても、3月2日(月)の抽選会から、競技場については1か月前から受け付けます。

4月1日から10月31日までです。技術については1か月前から受け付けます。

トも含む)が夜間(午後5時30分～9時30分)使用ができます。

4月1日から10月31日までです。技術については1か月前から受け付けます。

トも含む)が夜間(午後5時30分～9時30分)使用ができます。

4月1日から10月31日までです。技術については1か月前から受け付けます。

トも含む)が夜間(午後5時30分～9時30分)使用ができます。

4月1日から10月31日までです。技術については1か月前から受け付けます。

トも含む)が夜間(午後5時30分～9時30分)使用ができます。

4月1日から10月31日までです。技術については1か月前から受け付けます。

トも含む)が夜間(午後5時30分～9時30分)使用ができます。

4月1日から10月31日までです。技術については1か月前から受け付けます。

トも含む)が夜間(午後5時30分～9時30分)使用ができます。

## ナイター使用開始

4月1日から武藏野台テニスコート及び市営競技場(テニスコートも含む)が夜間(午後5時30分～9時30分)使用ができます。

▽申込み=テニスコートについても、3月2日(月)の抽選会から、競技場については1か月前から受け付けます。

▽申込み=テニスコートについても、3月2日(月)の抽選会から、競技場については1か月前から受け付けます。

4月1日から10月31日までです。技術については1か月前から受け付けます。

トも含む)が夜間(午後5時30分～9時30分)使用ができます。

▽申込み=テニスコートについても、3月2日(月)の抽選会から、競技場については1か月前から受け付けます。

4月1日から10月31日までです。技術については1か月前から受け付けます。

トも含む)が夜間(午後5時30分～9時30分)使用ができます。

## 春の火災予防運動

野球場が4月1日から使用できまます。受け付けは3月1日(使用日1か月前)から市民体育館窓口で行います。▽問合せ=教育委員会社会教育課社会体育課(52-151)へ。

▽登録して下さい

野球場が4月1日から使用できまます。受け付けは3月1日(使用日1か月前)から市民体育館窓口で行います。▽問合せ=教育委員会社会教育課社会体育課(52-151)へ。

野球場が4月1日から使用できまます。受け付けは3月1日(使用日1か月前)から市民体育館窓口で行います。▽問合せ=教育委員会社会教育課社会体育課(52-151)へ。

野球場が4月1日から使用できまます。受け付けは3月1日(使用日1か月前)から市民体育館窓口で行います。▽問合せ=教育委員会社会教育課社会体育課(52-151)へ。

野球場が4月1日から使用できまます。受け付けは3月1日(使用日1か月前)から市民体育館窓口で行います。▽問合せ=教育委員会社会教育課社会体育課(52-151)へ。

野球場が4月1日から使用できまます。受け付けは3月1日(使用日1か月前)から市民体育館窓口で行います。▽問合せ=教育委員会社会教育課社会体育課(52-151)へ。

野球場が4月1日から使用できまます。受け付けは3月1日(使用日1か月前)から市民体育館窓口で行います。▽問合せ=教育委員会社会教育課社会体育課(52-151)